

VII 農畜産物生産費の部

解 説

この部には、「農業経営統計調査」から「農産物生産費統計」結果の米、麦類及び大豆、「畜産物生産費統計」結果の牛乳、去勢若齢肥育牛、乳用雄肥育牛、交雑種肥育牛及び肥育豚について収録した。

1 調査の概要

(1) 農産物生産費統計

ア 調査対象

2015年農林業センサスに基づく農業経営体のうち、世帯による農業経営を行っている、次の経営体（個別経営）を対象とした。

(ア) 米生産費

水稻を作付けし、玄米を600kg以上販売する経営体

(イ) 麦類及び大豆生産費

調査該当麦又は大豆を10a以上作付けし、販売する経営体

イ 調査期間

米、大豆：当該年の1月から12月までの1年間

麦 類：当該年の前年9月から当該年の8月までの1年間

ウ 調査方法

調査は、調査票（現金出納帳、作業日誌及び経営台帳）を調査対象経営体に配布し、これに日々の生産資材の購入、生産物の販売、労働時間、財産の状況等を調査対象経営体が記帳する自計調査の方法を基本とし、職員又は統計調査員による調査対象経営体に対する面接調査の併用により行った。

(2) 畜産物生産費統計

ア 調査対象

2015年農林業センサスに基づく農業経営体のうち、世帯による農業経営を行っている、次の経営体（個別経営）を対象とした。

(ア) 牛乳生産費

搾乳牛を1頭以上飼養し、生乳を販売する経営体

(イ) 去勢若齢肥育牛生産費

肥育を目的とする去勢若齢和牛を1頭以上飼養し、販売する経営体

(ウ) 乳用雄肥育牛生産費

肥育を目的とする乳用雄牛を1頭以上飼養し、販売する経営体

(エ) 交雑種肥育牛生産費

肥育を目的とする交雑種牛を1頭以上飼養し、販売する経営体

(オ) 肥育豚生産費

肥育豚を年間20頭以上販売し、肥育用もと豚に占める自家生産子豚の割合が7割以上の経営体

イ 調査期間

当該年の4月から当該年の翌年3月までの1年間

ウ 調査方法

(1) ウを参照

2 利用上の注意

本調査は、全国推計を目的に必要な標本数を都道府県別に配分したものであり、管内結果については必要な標本数が確保されていない場合もあるので、利用に当たっては留意されたい。

3 定 義

生 産 費	農畜産物の一定単位量の生産のために消費した経済費用の合計をいう。ここでいう費用の合計とは、具体的には、農畜産物の生産に要した材料（種苗、肥料、農業薬剤、種付料、もと畜、飼料、その他の諸材料）、土地改良及び水利費、賃借料及び料金、物件税及び公課諸負担、労働費（雇用・家族（生産管理労働を含む。））、固定資産（建物、構築物、自動車、農機具、生産管理機器、搾乳牛・繁殖雌牛）の財貨及び用役の合計をいう。 生産費の種別は以下のとおりである。 (1) 生産費（副産物価額差引） 費用合計から副産物価額を控除したもの。 (2) 支払利子・地代算入生産費 「生産費（副産物価額差引）」に支払利子及び支払地代を加えたもの。 (3) 資本利子・地代全額算入生産費（全算入生産費） 「支払利子・地代算入生産費」に自己資本利子及び自作地地代を擬制的に計算して加えたもの。
家 族 労 働 費	家族労働時間に「毎月勤労統計調査」（厚生労働省）の「建設業」、「製造業」及び「運輸業・郵便業」の5～29人規模の事業所における賃金データ（都道府県単位）を基に算出した男女同一単価（当該地域で男女を問わず実際に支払われた平均賃金）を乗じて評価したものである。
自 作 地 地 代	その地方の類地（調査対象作物の作付地と地力等が類似している作付地）の小作料で評価したものである。
自 己 資 本 利 子	総資本額から借入資本額を差し引いた自己資本額に年利4%を乗じて算出したものである。
収 益 性 指 標	収益性指標は本来、農業経営全体の経営計算から求めるべき性格のものであるが、生産費においては、対象品目についてのみ取りまとめているので、利用に当たっては十分留意されたい。 (1) 粗収益＝主産物価額＋副産物価額 (2) 生産費総額＝費用合計＋支払利子＋支払地代＋自己資本利子＋自作地地代 (3) 所得＝粗収益－（生産費総額－（家族労働費＋自己資本利子＋自作地地代）） (4) 1日当たり所得＝（所得÷家族労働時間）×8（1日換算） (5) 家族労働報酬＝粗収益－（生産費総額－家族労働費） (6) 1日当たり家族労働報酬＝（家族労働報酬÷家族労働時間）×8（1日換算）